

平成30年政策評価書

千葉県警察重点目標	安全で安心できる県民生活の確保
施 策	地域の犯罪情勢に即した総合的な犯罪抑止対策
施 策 目 標	犯罪抑止総合対策の推進
施策設定の背景	千葉県における刑法犯認知件数は、平成15年以降15年連続して減少していますが、昨年は県民の不安を招く、子供や女性を狙ったわいせつ事案が発生しているほか、高齢者を狙った電話d e詐欺が過去最悪の発生を記録するなど、県民が安全・安心を実感するには至っていないことから、犯罪の総量抑止にとどまらず、地域の犯罪情勢を踏まえた効果的な犯罪抑止対策を推進する必要があります。
実施項目1	犯罪の起きにくい社会づくりの推進
推進結果1	<p>1 県警ホームページやYahoo!防災速報、ちば安全安心メール、ツイッターなどの各種広報媒体を通じて電話d e詐欺、侵入窃盗等の犯罪情報や子供、女性に対する声掛け、つきまとい事案などの不審者情報と併せて防犯情報の積極的な提供を行いました。</p> <p>2 防犯パトロール隊の結成促進や活動活性化のための支援を積極的に行った結果、平成30年12月末現在、2,743団体の防犯パトロール隊が結成され、県警と連携した地域の見守り活動や防犯パトロール活動などを推進しています。</p> <p>3 防犯パトロール隊や自治体などに対し、青色回転灯装着車両の導入促進を働きかけており、平成30年12月末現在、378団体、1,272台の車両が運行しております。</p>
実施項目2	子供・女性・高齢者を犯罪から守るための対策の推進
推進結果2	<p>1 子供や女性を対象とする性犯罪の前兆とみられる「声掛け」、「つきまとい」等、犯罪につながるおそれのある事案（以下「前兆事案」という。）の的確な情報収集や発生状況の分析を行い、早期に行為者を特定し、各種法令を活用して積極的に検挙又は指導警告を行う先制・予防的活動を推進して、子供と女性に対する性犯罪等の未然防止に努めました。</p> <p>2 子供にも分かりやすい工夫を凝らした被害防止教育を推進する</p>

とともに、前兆事案の発生状況の分析に基づく防犯ボランティア団体等との合同パトロール活動、民間企業との連携による広報誌等を活用した情報発信を行うなど、県民の自主防犯意識の醸成に努めました。

3 女性が被害者となる性犯罪等を抑止するため、女性職員で構成する広報チーム「よくし隊レディ「あおぼーし」」による、女性の立場に立った防犯指導、広報啓発活動等を推進しました。

4 登下校時の子供の安全を確保するため、関係機関と連携した通学路の安全点検を行ったほか、地域住民や事業者の方などが日常生活の機会を通じて子供を見守る「ながら見守り」の普及に努めました。

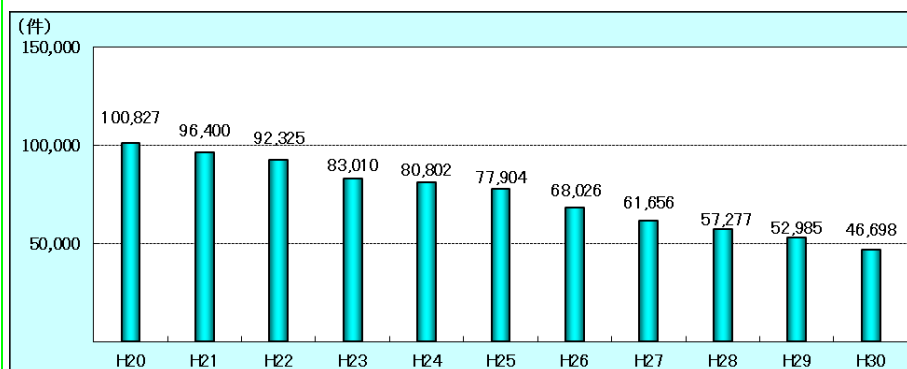
5 高齢者が被害に遭いやすい電話 d e 詐欺を抑止するため、電話 d e 詐欺・悪質商法被害抑止コールセンターのオペレーターが、県内約 18 万世帯に電話を架け、電話 d e 詐欺の注意喚起を行いました。また、知事と県警本部長の連名による「電話 d e 詐欺緊急撲滅メッセージ」を発信し、「オール千葉」で電話 d e 詐欺撲滅に取り組んでいくことを呼び掛けるとともに、「電話でお金やカードの話が出たら詐欺」という最も基本的なことを知っていただくための広報啓発活動や留守番電話機能の活用を始めとする固定電話機対策を推進しました。

実績（成果）

- 刑法犯認知件数 46,698 件
 - ・前年比マイナス 6,276 件（-11.8%）
 - ・刑法犯認知件数 16 年連続減少

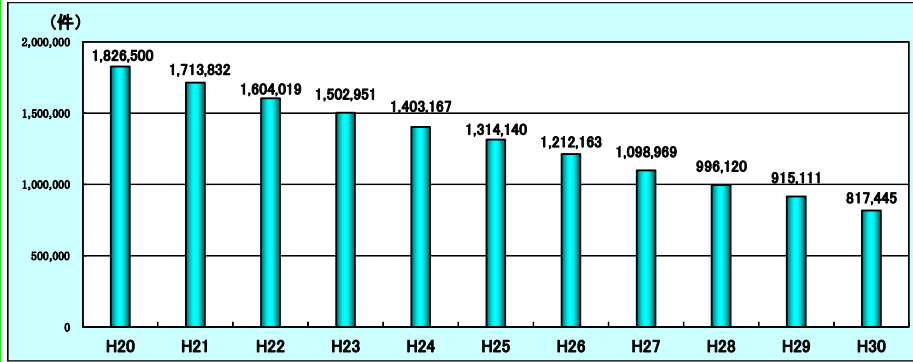
実績（成果）指標

【千葉県における刑法犯認知件数の推移】

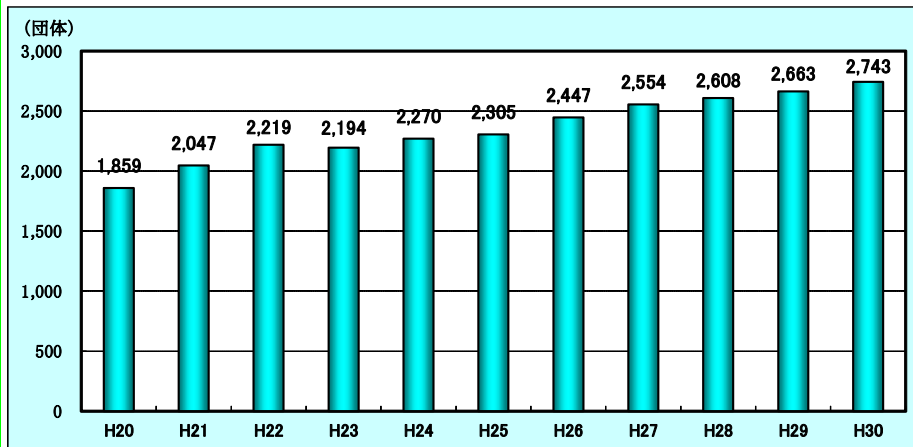


参 考 指 標

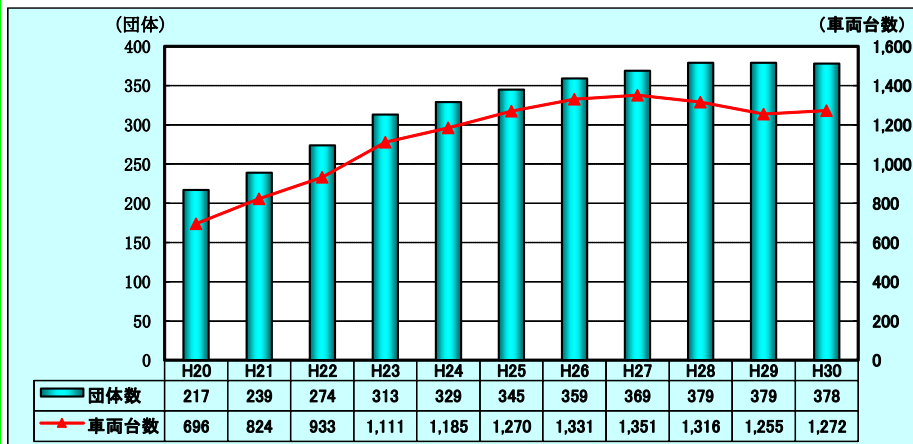
【全国における刑法犯認知件数の推移】



【防犯パトロール隊の結成団体数の推移】



【青色回転灯装着車両の運行団体・台数の推移】



効 果

1 刑法犯認知件数は、平成15年以降16年連続で減少し、治安の改善が図られています。また、既存の防犯パトロール隊のほか、地域住民が日常活動等を通じて子供達を見守る「ながら見守り」を浸透させるための広報啓発や支援活動を行い、「自分たちのまちは自分たちで守る。」という意識の定着が図られ、県民の自主防犯活動が活性化してきています。

	<p>2 関係機関・団体と連携した電話 d e 詐欺の被害抑止対策を推進した結果、認知件数は前年より減少しました。また、自治体に対して、高齢者世帯等に対する迷惑電話対策機能を有する電話機の無償貸与や購入費の助成を働きかけた結果、複数の自治体で導入が進みました。</p>
<p>今後の課題及び方針</p>	<p>1 地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策の推進 刑法犯認知件数は減少しているものの、地域によって増加している罪種や住民の不安を招いている犯罪もあることから、これらの犯罪に対し、地域住民や関係機関・団体等と連携した犯罪抑止活動を推進し、県民の安全と安心の確保に努めます。</p> <p>2 電話 d e 詐欺対策の推進 平成 30 年中における電話 d e 詐欺の認知件数は 1, 343 件（前年比 - 174 件）、被害額は約 26 億 4 千万円（前年比 - 約 4 億 7 千万円）と、いずれも前年を下回りましたが、依然として高い水準で被害が発生していることから、被害防止のための広報啓発活動や水際対策の強化を図るとともに、留守番電話機能の活用を始めとする固定電話機対策を推進し、電話 d e 詐欺の被害に遭いにくい環境づくりに努めます。</p> <p>3 子供・女性を犯罪から守るための対策の推進 刑法犯認知件数は減少しているものの、県民の不安を招く子供や女性に対する凶悪犯罪も発生していることから、引き続き、犯罪や前兆事案等の情報収集と分析を的確に行い、行為者を特定して検挙又は指導警告を講ずる先制・予防的活動を推進します。また、子供を犯罪から守るため、登下校時間帯における通学路等の見守り活動や各種広報媒体を活用した情報発信を推進するほか、関係機関や地域住民と連携した子供の安全対策に取り組みます。</p>
<p>施策主管課 政策評価担当課</p>	<p>生活安全部生活安全総務課 生活安全部生活安全総務課</p>